

## 11. 震災と教育問題

－「生きる力」を中心に－

朴 木 佳緒留

(神戸大学発達科学部)

### 1. はじめに

1995年の阪神・淡路大震災より4年が経過した。市街地の表通りには震災の形跡はすでになく、町は復興したかのように見える。しかし、区画整理の対象地域や裏通りに入ると復興いまだしの感がする。また、高齢者、病人、失業者など社会的弱者となりやすい人々の生活再建も道なお遠い。

大震災は、日常生活のなかでは見えにくかった生活問題を顕在化させた。快適であったはずの現代の都市生活は思いの外、脆弱であったし、豊かに見えた日常生活も、それを支える基盤は強靱ではなかった。震災直後には家族や地域の協力が称揚されたが、反面では「震災同居」にともなう「嫁・姑問題」や「震災離婚」など、家族関係、人間関係の危うさも表面化した。これらの問題は「日常生活への警鐘」という意味で、日々の生活に関わる教育のあり方についての教訓として、受け止めなければならないと思う。

ところで、震災後の困難な生活のなかで、生活再建に向かって前向きに対処した人と、そうではなく、落ち込んでしまった人がいた。もちろん、両者の違いは、その人が抱え込んだ問題の大きさによるものではあるが、問題の大きさだけが原因とは思われない。客観的にみると、ほとんど同じ程度の困難であっても、ある人は前向きに、別の人はそうではないという具合に、その対応に個人差があるのである。

後述するように、震災後に提言された防災教育では、困難を乗り越える人間的諸力の育成に力を入れ、「生きる力」の育成という視点を打ち出した。ところが、その「生きる力」の内実はそれほど明確ではない。「生きる力」とは何か、その具体像を明らかにすることが、震災復興にむけての、また震災を教訓とした教育の創造につながる一つの鍵になると考える。

### 2. 震災と「生きる力」の教育

「生きる力」は、1996年の中央教育審議会第一次答申が述べたことばとして、一般には知られている。同答申による「生きる力」について、その概略を示すと以下のである。

変化の激しい、先行き不透明な社会にあっては、「その時々状況を踏まえつつ、考えたり、判断する力が一層重要」であり、したがって、これからの子どもたちに必要なことは、「いかに社会が変化しようと、自分で課題を見つけ、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力であり、また、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性である。」「これからの変化の激しい社会において、いかなる場面でも他人と協調しつつ自律的に社会生活を送っていくために必要となる、人間としての実践的な力である。」

中央教育審議会による「生きる力」とは、上記のように、自律的、主体的な思考(姿勢)

とともに、他と協調する人間的な能力を指している。これに対して、兵庫県教育委員会による防災教育では、「生きる力」をどのようなものと構想しているのか、「子どもたちに生きる力を育む教育懇談会」によりまとめられた『子どもたちに生きる力を育む(まとめ)』(1996.8)から、その内容を列挙してみよう。

「子どもたちに生きる力を育む」

- I 自己探求へと導く
- II 豊かな人間関係づくりを促す
- III 生きることへの積極的構えを培う
- IV 個が生きる学校教育を創造する
- V 家庭において子どもとのきずなを深める
- VI 子どもたちの成長に関わっていく社会をつくる
- VII 子どもたちの成長を援助する教師となる

以上のうち、学校教育場面に直接関係する I II III について、その内容をさらに列挙すると次のようになる。

- I … 「生き方を考えさせる機会と場の充実」
  - 「自己発見を支援する教育活動の実施」
  - 「読書活動の充実」
  - 「教育相談の充実」
  - 「自己実現を目指した進路指導の充実」
- II … 「異年齢集団交流プログラムの立案と具体化」
  - 「子どもたちの学校外活動の促進」
  - 「学社融合の視点に立った体験活動の具体化」
  - 「国際交流活動の推進」
  - 「福祉教育の推進」
  - 「子どもたちによる『震災から学ぶシンポジウム』や弁論大会の開催」
  - 「いじめ対策の推進」
  - 「人権教育の推進」
- III … 「感動や夢を与える事業の展開」
  - 「優れた指導者による部活動指導や指導者研修の実施」
  - 「人間教育の視点に立った新たな防災教育の推進」

以上であるが、「生きる力」についてさらに詳細に述べた部分では、「(1) 命の大切さを感じさせ、よりよく生きることを考えさせる。(2) 感動や夢を与え、生きる目標を持たせる。(3) 自ら命を断つことは決してあってはならないことを理解させる。(4) 震災の教訓を、たくましく『生きる力』の育成に生かす。」とされている。

上記のように、防災教育で言う「生きる力」は中央教育審議会答申が述べた「生きる力」よりも具体的ではあるが、なお幅広く、総合的である。「生きる力」は総合的な人間的諸力であるはずなので、その内容が広範にわたることは当然ではあろう。しかし、震災を教訓として、改めて「生きる力」とは何かを考える場合には、何らかのかたちでの被災経験を生かした考察を積み重ね、具体化することが必要と考える。「命の大切さ」を学んだり、

「生きる目標をもつ」ための教育を行うことはもちろん重要であるが、そのような抽象的な内容や目標だけではなく、より具体化した内容を構想することは可能であるし、必要でもあろう。

震災後の困難な生活のなかでも、困難に立ち向かって、前向きに対処しようとした人々はどのような「資質」や「能力」をもっていたのか、それを明らかにすることにより、「生きる力」とは何かという問題について、具体的イメージを伴った考察を行うことができると思われる。

### 3. 震災経験を対象化するためのヒアリング調査

「生きる力」の内実を具体的にとらえるため、次のような仮説を立てた。

①震災によるさまざまな困難は、たとえば家屋再建のための援助や公的住宅の保障などのような生活復興を促すシステムによって解除されるべきではあるが、実際にはシステムばかりでなく、一人ひとりもっている目には見えにくい「人間的な力」も必要である。  
②同じような困難ななかにあっても、前向きに生きる人とそうではない人がいることは事実であり、それが「生きる力」の違いとなるだろう。  
③その力がどのようなものであるかは、おそらく当事者にもわからないであろう。  
④したがって、被災者の身近にいて、しかも被災者の生活を客観的にとらえることができる立場にある人に、何が人を生き生きとさせるのか、証言してもらえば、一定程度の推察は可能となるだろう。  
⑤おそらく、「生きる力」とは、他人とコミュニケーションする能力と具体的な生活実務能力であろう。

上記の仮説は、筆者の震災後の被災地での生活経験—実際に見聞きした実感—に基づいて立てたものである。そのため、客観的な裏付けは乏しいが、都市で起こった未曾有の震災といわれるようななかでの経験から析出したものであり、参与観察に近いかたちで得た仮説といえることができる。

以上の考察と仮説に基づいて、数回にわたってヒアリング調査を行った。調査対象者は仮設住宅住民と密接に関わり、しかし、仮設内での生活を客観的にとらえる立場にあった人という条件を満たした人とした。ヒアリングでは、①仮設住宅の暮らし全般について、②震災後の生活再建にむけての人々の取り組みの2点を中心にして、その他、必要事項についてたずねた。質問の内容は一問一答形式では答えにくいことがらのため、調査対象者には雑談を含めて、自由に話をしてもらった形式をとった。以下、比較的まとまった話を聞くことができた2例を取り上げ報告するが、「困難ななかにあっても、前向きな対応が見られた」という事例に関わる部分の証言のみを以下に記述する。

#### (1) 芦屋市の仮設住宅の場合

調査日時 1997年10月11日 PM: 1:30～3:30

場所 芦屋市内の仮設住宅「ふれあいセンター」

調査者 朴木佳緒留ほか2名

調査対象者 仮設住宅のふれあいセンター運営委員会・元委員長

調査対象者のプロフィール

60歳男性、海外生活の経験をもつ元営業マン。震災の1月前に定年退職。妻と母親との3人暮らし。震災により自宅が全壊。若年時より、社会奉仕活動、野外活動に

携わり、社内の職務として人権問題にも関わっていた。150 軒が集合した高齢者むけの仮設住宅に 1995 年 4 月に入居。同年 7 月より、ふれあいセンターの運営委員会、委員長。

#### 証言の概要

「仮設内にボランティアを作ろうと思いました。孤独死を防ぐためにも周りの人に呼びかける。他の人に『呼びかけ』ができそうな人柄と思われる人たちに声をかけていったところ、主婦や一人暮らしの人など、8 人が集まりました。それで、『声かけ会』、つまり『生き生き暮らそう会』ができた。『声かけ会』をつくろうと井戸端会議の得意そうな、人あたりのよさそうな人たちに男女の別なく声をかけたけれど、男性はのってこなかった。

男性は一家の太黒柱だし、自分の家のことで精一杯、人のことまで考えられないといった悲壮感が強かった。それに、男性は地域で働きかける経験がなく、その気にならなかったのだと思います。でも、『できる範囲でやれることはやる』と言ってくれた男性は何人かいて、そういう人も徐々に増えていきました。」

「『生き生き暮らそう会』には世話人はいなくて、呼びかけ人なんですね。その名のおり、顔を見たら話かける。呼びかける。送られてきた物資を配りながら、話かける。そうして話のなかから得た情報を持ち寄り、集大成していきました。たとえば、確実に人が住んでいるお宅に米を配布するように言われたので、世帯主名と電話番号を教えてもらいました（プライバシー保護のため、仮設住宅住民の氏名などは公表されていなかった一筆者注）。そうして集めた情報がデータとして揃うには半年以上かかりました。でも、そうしていくうちにコミュニケーションの基盤ができあがっていった。

あるおばあちゃんが入院したことを噂で知ったんですね。またある時には、あるおばあちゃんのことを『毎朝早くからごそごそしているのに、今日は音が聞こえない』いうて、周りの人が数人、集まって心配していた。それで、慌てて、緊急の連絡先になっていた親戚の人に鍵を開けてもらった方がいいんじゃないか、と行政に連絡したりしているうちに、当のおばあちゃんがひょっこり帰ってきた。病院に行くのに、いつもより早い時間に家を出ていただけだったんですね。そういう普段の生活からちょっとでもはずれたことを、周りが読みとるようになってきた。周りの人を気にかける雰囲気がでてきた。もう大丈夫だと安心しました。1995 年 10 月頃かな。とかく、一人で生きていると思いがちだけれど、みんなと生きていますね。それが自分の力なんです。もう一回り大きな自分になれる。」

「ボランティアをしたいという外部からの申し出もいくつかありました。でも住民と一緒にやるという感覚のあるものだけを受けて、世話は一切断りました。たとえば、あるボランティアグループから『「いかなごのくぎ煮」を炊いて、配りたい』と言ってきた。材料と指導者を提供してもらうことにして、『この日は「くぎ煮」を教えてもらえるよ』というのを（住民のあいだに）なんとなく広めておく。そうすると作りたい人が集まってきて、教えてもらいながら住民が炊く。それを『こんなん作ったよ』いうて、周りの住民に配っていく。」

「『母の日にカレーを作ろう』いうて呼びかけたら、野郎ばかり 17～8 人も集まった。義務じゃなくて積極的に行動する良さ、楽しさをふれあいセンターで体感しているみたいですね。その積極的に行動する良さ、楽しさが生きる力の一つだと思います。」

「たとえば、年末にもちつきをしたいという声があがった。その打ち合わせを『明日、何

時にするよ』という情報を流したら、30人ほど集まった。そのなかから『米どうする？』『知り合いの米屋に聞いてみようか？』『ほんなら僕、車出すわ』というふうに、自然と分担が決まっていた。準備のことや、当日何時から始めるなどということを決めなくても、前日も当日も、自然に集まってきた人たちから始まっていった。」

以上が、A氏の話の要点である。「声かけ運動」から人のつながりが出来、共同で物をつくる作業へ発展し、それがまた人のつながりを強化し、生き生きとした暮らしへと人を向かわせていっている。

A氏が居住していた仮設住宅は、まとまりのよい集団として知られていたところであるが、自然にまとまったわけではない。上意下達方式ではない、人間関係づくりが意図的に行われていた結果と了解すべきであろう。

## (2) B市、生活指導員の場合

調査日時 1998年2月24日(火曜)  
場所 B市内の民家  
調査者 朴木佳緒留ほか1名  
調査対象者 B市より委嘱された仮設住宅生活指導員  
調査対象者のプロフィール

女性。60歳。元・特別養護老人ホーム指導員。震災後、B市の委嘱を受け1995年5月より、高齢者・障害者向きの仮設住宅の生活指導員となる。月曜から金曜日まで、9:00～17:00勤務。生活指導員として配置された仮設住宅はB市の中心部にあり、50世帯の集合。仮設住宅への入居が始まった当初には、障害者と高齢者の交流がスムーズにいかず、慣れるまでに相当の時間を要した。同仮設住宅は2階建、トイレ、風呂、台所は共用、洗濯やお湯を湧かすなどのつど自室から出るため、人と人の接触があり、孤独さを感じることは少ない。しかし、なかには「閉じこもり」の人もあり、話をするにも苦労した場合もあった。

### 証言の要点

「食事は、ほとんどの人が自分でつくっていらっしゃる。男の人の一人暮らしでも。中には弁当を買いに行くとか、ごはんだけ炊いて、おかずを買いに行く方もいます。でも、本当に困っている人は男の人です。」

「(ボランティアなどの給食を利用しているのは) 障害者の方が多かったですね。高齢者は本当によくされていました。70歳なり80歳なりの方は朝から晩まで台所で。『え、ここでこんなのできるの?』と思われるようなおそうざいを作っている人もいました。個人差ですね。」

「(作った物を配るのは) 自分のいるフロアですけど。そういうところは活気がありますね。」「焼くか、炒めるか、本当に最低限のものがほとんどですね。たっぷり、作るというタフな人も中にはおられますが、そういう方がいらっしゃるフロアは、うわついでなくて、ズシッとそのフロアのお母さんのようになっちゃうんですね。そうじゃないフロアは何かトゲトゲした雰囲気がありました。」「料理が苦にならない人、どんな環境でもそういうものを愛していらっしゃる。疲れるといこうとがない。好きで、することはこんなにも違うものかなあ、と思います。」

「今までのそれが、そのまま出てきて、一日、ドアを開けっ放して、ノレンぐらいはしてあるんですけど、通れば、下のぞいて『こんにちわー』って、向こうも寝そべって『よっていきませんかー』って。」

「結局、結論はそういうところに来て、個人の資質が何から出てきたかということは、個人の経てきた人生の総決算だと（思います）。出る言葉、金使い、価値観…。その人の価値観がでできますよね。」

高齢者・障害者用の仮設住宅では、作った料理を配ったり、気軽にあいさつすることにより、住宅全体が活気づいたことが証言されている。このような日常生活のなかに潜んでいる行為の意味は、もっと注目されてよいと思われる。そして、そのような日常生活での暮らしぶりの違いは、個人差によるところが大きいということも考え合わせておきたい。

上記の他に3グループ・個人に対して聞き取りを行った。ここで、その証言をたどることはできないが、上述した証言に加えて、いくつかの補足をしておきたい。一つは個人差についてである。聞き取りに応じた人々が一様に証言したのは、個人のそれまでの生き方が、震災後の生活困難に立ち向かう姿勢の違いを生むらしいということである。また、仮設住宅のなかに活気をつくるのは、住民による主体的行為であるということである。

これらは、改めて指摘するまでもない当然のことであるかもしれない。しかし、その「当然のこと」が「生きる力」の実体を構成している要素であるとも解釈できる。「生きる力」とは、実は通常の生活のなかにはめ込まれている力であるかもしれないのである。

#### 4. 家庭科教育と「生きる力」

家庭科は生活技能の育成を教育目標の一つとしてきた経緯がある。震災後の不自由な生活事情のなかで、生活技能が生きる場面は多くあった。物に関わって、あるいは人間関係に関わって、さまざまな「生活を具体的に処理する能力」の有無が問われた。家庭科ではそのような、具体的な生活能力を育てる役をになってきたはずである。

震災の生活再建のためには、たとえば次のような学習が必要と考える。電気釜などの「文明の利器」が使用不能であっても、米、水、耐熱容器、熱源さえあれば「ご飯」を炊くことができるなど、生活技能を習得するための学習、また快適性や利便性を強調するような生活観を見直す学習、家族のなかの硬直した役割関係の見直しを行う学習、家族（家庭）と地域のつながりを考える学習などである。概していえば、日常の生活の基盤を形成していることがら（要素）について、ラディカルな問い直しをする学習である。

しかし、これらの学習だけでは、「生きる力」を培うことはできであろう。具体的な衣・食・住に関わる学習全体を包み込む、より基本的な何かが必要と思われる。

物をつくることは、生活の最も原初的な行為であるが、それは生活していくための手段であるだけでなく、人と人を結びつける働きをも備えている。1970年代には、子どもの手の器用さを回復させるために、「物づくり」が注目された。震災は「物づくり」が人間の「結び合い」と深い関係にあることを改めて示した。上記と同様の例は他にもあり、被災地のボランティア団体が行っている「手芸」もその一つである。手づくり品を販売する活動に、「支援する側」であるボランティアと「支援される側」である被災者がともに関わり、ともに手芸品をつくり、販売する。そのような一連の活動は、仲間の存在の実感

と「生き甲斐」創造につながっている。

「物をつくる」こと、「物を扱う」ことは、人間関係や「生き甲斐」など目には見えない諸力を創造する契機となりうる。「生きる力」とは、このような具体的な行為に支えられた「力」ではないだろうか。そうであれば、家庭科で行ってきた学習は、実は「生きる力」をつくる学習ときわめて密接である。家庭科教育のそのような側面に光をあてることこそ、今、求められていると考える。

## 5. まとめにかえて

「生きる力」を育てる教育とは、知識の集積ではなく、学んだことが人生を切り開くような「力」をつける教育といえよう。家庭科では、一貫して「生活の役に立つ」ことをねらいとしてきたが、その「役に立つ」とは何かという具体的な「中身」こそを問う必要がある。また、「生きる力」は実務的な能力ばかりではなく、目には見えない、抽象的な「精神」をも含んでいるはずである。そのような抽象的な「精神」の力は、もちろん家庭科教育だけで覆うことはできない。しかし、抽象化された力をそのままのかたちで、子どもに「授ける」ことは困難である。具体的な生活を学習の対象としてきた家庭科は、その特性を生かした教育を行うことにより、21世紀に通じる「生きる力」の創造に貢献すべきであろう。

## 参考文献

1. 朴木佳緒留（1998）「生活の危機管理—震災に学ぶ危機対応—、家庭経営の面から」、『日本人の生活—50年の軌跡と21世紀への展望—』建社、東京
2. 朴木佳緒留（1998）「生きる力を育てる家庭科教育」、『アセット第1巻、21世紀を生きる子どもを育てる新しい時代の家庭科教育』ニチブン、東京
3. 朴木佳緒留、松岡広路（1997）「阪神淡路大震災とボランティア・ネットワーク」、『ボランティア・ネットワーク』東洋館出版、東京